

ひとり ひと なや そう だん 一人で悩まず相談しよう



保護者(ほごしゃ)の方、担任(たんにん)の先生や養護(ようご)の先生、
スクールカウンセラーなどに相談(そうだん)しましょう！
みんな、あなたの味方(みかた)です

~ 困った時の相談窓口はこちら ~

いじめ電話相談(でんわそうだん) 毎日24時間

TEL 059-226-3779

教育相談(きょういくそうだん)

月・水・金9:00~21:00、火・木9:00~17:00
土日祝日、年末年始を除く

TEL 059-226-3729

三重県総合教育センターに設置されており、臨床心理士などの専門家が対応します。電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

教育行政相談窓口

E-mail kyoiku@pref.mie.jp

子どもの人権(じんけん)110番(ばん)

平日のみ 8:30~17:15

TEL 0120-007-110

子どもの人権 SOS-eメール(24時間受付)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

法務省の人権擁護委員が対応します。いじめ以外の相談もできます。保護者のみなさんからの相談にも対応します。

三重県警察(みえけんけいさつ)

少年(しょうねん)相談(そうだん)110番(ばん)

月~金 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く

TEL 0120-41-7867 (よい(子)なやむな)

少年(しょうねん)サポートセンター

月~金 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く

北勢少年サポートセンター(四日市南署内) TEL 059-354-7867

中勢少年サポートセンター(津署内) TEL 059-227-7867

南勢少年サポートセンター(伊勢署内) TEL 0596-24-7867

伊賀少年サポートセンター(名張署内) TEL 0595-64-7837

困ったその時、相談したいと思ったその時に、匿名でも気軽に相談できる電話相談です。

24時間子供(こども)SOSダイヤル

(文部科学省)(もんぶかがくしょう)

TEL 0120-0-78310

(なやみ言おう)

電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関(三重県総合教育センター)に接続します。毎日24時間対応します。

(平成28年4月より)

こどもほっとダイヤル

13:00~21:00

(12月29日から1月3日を除く)

TEL 0800-200-2555

18歳未満の子どもからの相談が対象です。

チャイルドラインMIE

月~土曜日 16:00~21:00

(12月29日から1月3日を除く)

TEL 0120-99-7777

指示しない指導しない

子どもの心を受け止める18歳までの子ども専用電話

みえ不登校(ふとうこう)支援(しえん)ネットワーク

月~金曜日 9:30~17:30

TEL 059-213-1116

電話での完全予約制で、ご予約は事務局が受け付けています。(電話でのご相談はございませんのでご了承ください。)

三重弁護士会(べんごし)こども弁護士(べんごし)ダイヤル

月~金曜日 9:00~12:00

13:00~17:00

TEL 059-224-7950(なくこゼロ)

いじめ、体罰、虐待など、「子どもの人権問題」に関する、子どもからの相談を無料で受け付けています。専用電話番号で受付を行い、弁護士から折り返し電話します。三重県内にお住まいか、三重県内の学校又は職場に通学・通勤されている方に限ります。

保護者のみなさんを中心に、子育て、発育に関する相談などに、専門家が対応します

三重県児童相談センター

北勢児童相談所 TEL 059-347-2030

中勢児童相談所 TEL 059-231-5666

南勢志摩児童相談所 TEL 0596-27-5143

(県伊勢庁舎内)

伊賀児童相談所 TEL 0595-24-8060

(県伊賀庁舎4階)

紀州児童相談所 TEL 0597-23-3435

(県尾鷲庁舎2階)

電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

子ども家庭相談

毎日 13:00~21:00

(12月29日~1月3日を除く)

TEL 059-233-1425

年末年始以外、休日も相談できます。

※平成26年4月1日から、県内5か所に設置されていた窓口が、県内1か所に変更になりました。

子どものこころの相談電話

(あすなろ学園)

月~金 9:00~12:00

13:00~17:00

土・日・祝日・年末年始の休日を除く

TEL 059-235-5556

一般外来相談(津少年鑑別所)

月~金 9:00~16:00 TEL 059-228-3556

青少年が抱える悩みについて、本人や家族などからの相談に応じています。

三重県教育委員会